

平成22年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査
調書

平成23年8月

総務部 人権局 人権・同和対策課

目 次

1	前年度指商事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指商事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指商事項に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	1頁
5	役・職員の調べ	1頁
6	主な事業に関する調べ	2頁
7	決算調書（総括表）	15頁
8	事業別実施状況調べ	16頁
9	予備費の充用調べ	20頁
10	繰越関係調べ	20頁
	(1) 継続費途欠繰越調べ	
	(2) 繰越処理費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証明対応調べ	20頁
12	収入事務処理状況調べ	21頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱い状況	
13	税外収入未済額調べ	23頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	24頁
15	税外収入不納対象額調べ	24頁
16	債務負担行為の状況調べ	25頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	25頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他県から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他県から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	32頁
18-2	工事請負費調べ（他県から予算の配当替えを受けて執行したもの）	32頁
19	財産に関する調べ	33頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	35頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	

21	借受不動産詳細調べ	36頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	36頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	36頁
24	寄附物件の受納状況調べ	36頁
25	備品の処分状況調べ	36頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	36頁
27	貸付金等状況調べ	36頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	37頁

- 1 前年度指摘事項等に対する措置等 該当なし
- 2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし
- 3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
人権・同和対策課	企画調整担当	人権施策の推進に関すること [企画調整担当] 特定課題に関すること ・人権施策基本方針、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク、 拉致被害者、ユニバーサルデザイン等
	啓発教育係	[啓発教育係] 啓発・教育全般に関すること ・ミニシンポジウム、人権研修、啓発広報 等
	同和対策担当	[同和対策担当] 同和対策に関すること ・同和問題の啓発、地方改善施設整備事業、隣保館の施設整備・ 運営、鳥取県専修学校等奨学資金 等

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合 計		備 考
	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	
定 員	12	12	0	0	0	0	12	12	
現 員	(0) 12	(0) 12	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 12	(0) 12	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	人権相談員 1 事務 1

5 役付職員の調べ

(平成23年8月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
局 長	橋 本 修	3 年	4 月	
課 長	岸 根 弘 幸	1	4	
課長補佐兼主幹	山 名 修	2	4	
主 幹	荒 砂 茂 徳		4	
主 幹	前 田 い づ み		4	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要	要												
<p>人権啓発教育事業のうち</p> <p>①人権協働ネットワーク事業</p> <p>決算額 2,915千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 2,575千円 一般財源 340千円 その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 県民が企画する効果的な人権啓発事業を公募し、複数の団体及び県担当課で組織する実行委員会に実施委託することによって、県民の自発的な人権尊重の取組みを推進するとともに、県民・行政の協働の進展を図る。</p> <p>併せて、地域に根ざした身近な研修、自己啓発の機会を県民に提供し、人権啓発を進める。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>【委託した啓発事業】</p> <table border="1" data-bbox="443 607 1477 1845"> <thead> <tr> <th data-bbox="443 607 1286 651">実施概要</th> <th data-bbox="1286 607 1477 651">人権分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="443 651 1286 902"> <p>「倉吉発ワークライフバランスシンポジウム2010」 受託者：ワーク・ライフ・バランスシンポジウム実行委員会（構成：鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク、鳥取県民主商工連合会婦人部協議会、倉吉市、鳥取県企画部男女共同参画推進課） 期 日：平成22年10月27日(水) 会 場：倉吉未来中心 小ホール 参加者 200人</p> </td> <td data-bbox="1286 651 1477 902">男女共同参画</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 902 1286 1122"> <p>「障がい者の女性差別について共に考える」 受託者：障がい者の人権を考える実行委員会（構成：NPO 法人夢ハウス、小規模作業所ひといろ工房、えがお(株)、鳥取県福祉保健部障がい福祉課・長寿社会課） 期 日：平成22年11月13日(土) 会 場：とりぎん文化会館 小ホール 参加者 96人</p> </td> <td data-bbox="1286 902 1477 1122">障がい者・男女共同参画</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1122 1286 1373"> <p>「見えにくい障がいを知って欲しい」 受託者：コミュニケーション障害を知る実行委員会（構成：認知症のひとと家族の会鳥取県支部、高次脳機能障害者家族会、コミュニケーションセンターふくろう、地域福祉ネット、鳥取県福祉保健部長寿社会課・障がい福祉課、米子市） 期 日：平成23年1月9日(日) 会 場：米子コンベンションセンター 小ホール 参加者 176人</p> </td> <td data-bbox="1286 1122 1477 1373">障がい者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1373 1286 1592"> <p>「パパカ養成フォーラム」 受託者：パパカ養成フォーラム実行委員会（構成：ファザーリング・とっとり、しあわせのたね、鳥取県企画部男女共同参画センターよりん彩） 期 日：平成23年2月27日(日) 会 場：三朝町総合文化ホール メインホール 参加者 100人</p> </td> <td data-bbox="1286 1373 1477 1592">男女共同参画</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1592 1286 1845"> <p>「「1/4の奇跡」のかっこちゃんがやってくる！」 受託者：かっこちゃんの愛を広げ隊 実行委員会 代表 青戸理恵（構成：【affect project】、hug☆hug(ハグハグ)、しあわせのたね、少年問題を考える鳥取の会、鳥取県総務部人権局人権・同和対策課） 期 日：平成23年3月20日(日) 会 場：米子児童文化センター 参加者 200人</p> </td> <td data-bbox="1286 1592 1477 1845">病気</td> </tr> </tbody> </table> <p>【公募活動】</p> <p>①NPO、民間活動団体、個人へのダイレクトメールを送付した。 ・NPO・民間活動団体へちらしを配布して事業を周知した。(432 団体) ・文化施設、ボランティアセンターへ募集ちらしの配架を依頼した。(19 施設)</p> <p>②最近、人権活動を行った団体等へ直接又は電話で事業内容を説明した。</p>	実施概要	人権分野	<p>「倉吉発ワークライフバランスシンポジウム2010」 受託者：ワーク・ライフ・バランスシンポジウム実行委員会（構成：鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク、鳥取県民主商工連合会婦人部協議会、倉吉市、鳥取県企画部男女共同参画推進課） 期 日：平成22年10月27日(水) 会 場：倉吉未来中心 小ホール 参加者 200人</p>	男女共同参画	<p>「障がい者の女性差別について共に考える」 受託者：障がい者の人権を考える実行委員会（構成：NPO 法人夢ハウス、小規模作業所ひといろ工房、えがお(株)、鳥取県福祉保健部障がい福祉課・長寿社会課） 期 日：平成22年11月13日(土) 会 場：とりぎん文化会館 小ホール 参加者 96人</p>	障がい者・男女共同参画	<p>「見えにくい障がいを知って欲しい」 受託者：コミュニケーション障害を知る実行委員会（構成：認知症のひとと家族の会鳥取県支部、高次脳機能障害者家族会、コミュニケーションセンターふくろう、地域福祉ネット、鳥取県福祉保健部長寿社会課・障がい福祉課、米子市） 期 日：平成23年1月9日(日) 会 場：米子コンベンションセンター 小ホール 参加者 176人</p>	障がい者	<p>「パパカ養成フォーラム」 受託者：パパカ養成フォーラム実行委員会（構成：ファザーリング・とっとり、しあわせのたね、鳥取県企画部男女共同参画センターよりん彩） 期 日：平成23年2月27日(日) 会 場：三朝町総合文化ホール メインホール 参加者 100人</p>	男女共同参画	<p>「「1/4の奇跡」のかっこちゃんがやってくる！」 受託者：かっこちゃんの愛を広げ隊 実行委員会 代表 青戸理恵（構成：【affect project】、hug☆hug(ハグハグ)、しあわせのたね、少年問題を考える鳥取の会、鳥取県総務部人権局人権・同和対策課） 期 日：平成23年3月20日(日) 会 場：米子児童文化センター 参加者 200人</p>	病気	
実施概要	人権分野													
<p>「倉吉発ワークライフバランスシンポジウム2010」 受託者：ワーク・ライフ・バランスシンポジウム実行委員会（構成：鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク、鳥取県民主商工連合会婦人部協議会、倉吉市、鳥取県企画部男女共同参画推進課） 期 日：平成22年10月27日(水) 会 場：倉吉未来中心 小ホール 参加者 200人</p>	男女共同参画													
<p>「障がい者の女性差別について共に考える」 受託者：障がい者の人権を考える実行委員会（構成：NPO 法人夢ハウス、小規模作業所ひといろ工房、えがお(株)、鳥取県福祉保健部障がい福祉課・長寿社会課） 期 日：平成22年11月13日(土) 会 場：とりぎん文化会館 小ホール 参加者 96人</p>	障がい者・男女共同参画													
<p>「見えにくい障がいを知って欲しい」 受託者：コミュニケーション障害を知る実行委員会（構成：認知症のひとと家族の会鳥取県支部、高次脳機能障害者家族会、コミュニケーションセンターふくろう、地域福祉ネット、鳥取県福祉保健部長寿社会課・障がい福祉課、米子市） 期 日：平成23年1月9日(日) 会 場：米子コンベンションセンター 小ホール 参加者 176人</p>	障がい者													
<p>「パパカ養成フォーラム」 受託者：パパカ養成フォーラム実行委員会（構成：ファザーリング・とっとり、しあわせのたね、鳥取県企画部男女共同参画センターよりん彩） 期 日：平成23年2月27日(日) 会 場：三朝町総合文化ホール メインホール 参加者 100人</p>	男女共同参画													
<p>「「1/4の奇跡」のかっこちゃんがやってくる！」 受託者：かっこちゃんの愛を広げ隊 実行委員会 代表 青戸理恵（構成：【affect project】、hug☆hug(ハグハグ)、しあわせのたね、少年問題を考える鳥取の会、鳥取県総務部人権局人権・同和対策課） 期 日：平成23年3月20日(日) 会 場：米子児童文化センター 参加者 200人</p>	病気													

事業名	概要																					
	<p>【実施団体数】 (単位：団体)</p> <table border="1" data-bbox="464 219 1479 353"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>31</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>うち新規団体</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成22年度から委託方法を見直し</p> <p>イ 平成22年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>①県民と行政による協働をより進めるため、実行委員会に県の担当課が加わることとし、計画段階から県民と行政との協働に取り組んだ。</p> <p>②男女共同参画センター（よりん彩）の県単独事業を統合し、国庫委託事業として実施することで県費の節減に努めた。</p> <p>ウ 成果</p> <p>①県担当課が実行委員会に加わることで、新規にこの事業に取り組む団体でも、より円滑に事業を行うことができた。</p> <p>②来場者アンケートでは、約8割以上の方から満足またはやや満足など、高い評価を得ている。</p> <p>③半数以上の参加者が「今回の内容を、友だちや家族に伝え、話し合いたい」と回答した事業もあるなど、参加者以外への啓発の広がりにつながっている。</p> <p>エ 課題</p> <p>①新たにこの事業に取り組む団体が増えるように、ちらしの郵送に加えて、機会を捉えて事業の利用が見込まれる団体に直接説明するなど積極的な働きかけを行い、応募件数の増加を図る必要がある。</p> <p>②幅広く参加を呼びかけ、より多くの県民に啓発が行きわたるよう、事業についても県の持つ媒体を積極的に活用して県民にPRしていくことが求められている。</p> <p>③人権は県民一人ひとりが取り組むべき課題であるとともに、行政の全ての分野に関わる問題であることから、県民と行政との連携をいっそう進めていくことにより、人権尊重の社会づくりを進めることとしたい。</p>	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	実施団体	13	14	15	19	31	18	うち新規団体	10	7	11	17	23	11
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22																
実施団体	13	14	15	19	31	18																
うち新規団体	10	7	11	17	23	11																
<p>人権啓発教育事業のうち</p> <p>②企業・市町村トップ人権セミナー</p> <p>決算額</p> <p>788千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国庫支出金</p> <p>739千円</p> <p>一般財源</p> <p>49千円</p> <p>その他</p> <p>0千円</p> <p>○将来ビジョン</p> <p>V支え合う</p> <p>(1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>企業及び市町村の幹部職員や管理監督者に新たな人権課題や視点又は一層の取り組みの必要性を考える機会を提供し、企業や市町村における人権尊重の取り組みが推進されることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>平成22年度は、日本アイ・ビー・エム（株）浅川智恵子さんによる講演と（株）東レ経営研究所 渥美由喜さんによる講演をもとに、一人ひとりが尊重され、自己実現できる社会を実現するため、企業及び市町村が果たすべき役割について考えた。</p> <p>①東部会場</p> <p>講演：「誰もが能力を発揮できる社会の実現に向けて」</p> <p>講師：浅川 智恵子さん（日本アイ・ビー・エム（株） IBM フェロー）</p> <p>日時：平成23年2月16日（水） 午後2時～3時45分</p> <p>会場：とりぎん文化会館 小ホール</p> <p>参加者：346人</p> <p>②西部会場</p> <p>講演：「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」</p> <p>講師：渥美由喜さん</p>																					

事業名	概要														
	<p>(株) 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 日時：平成23年2月23日(水) 午後2時～3時45分 会場：米子コンベンションセンター 小ホール 参加者：190人</p> <p>イ 平成22年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 ①チラシの配布先に公社・事業団(58団体)を追加した。 ②従前の要約筆記・手話通訳に加え、新たに託児サービスを実施し、イベントのユニバーサルデザインに配慮した。</p> <p>ウ 成果 参加者から、「障がいのある方もインターネットを通じて世界が広がっていくことについてとっても勇気と可能性を感じた」「自分の今後の仕事・家庭・地域で役立てていきたい」等の感想が聞かれ、参加者が企業の社会的責任と地域社会での役割を考えるきっかけとなった。</p> <p>アンケート調査結果 回収率47.0% (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="438 817 1284 907"> <thead> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>普通</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56.3</td> <td>26.7</td> <td>15.0</td> <td>2.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 ①引き続き、企業及び市町村の現状を把握し、組織を管理監督する立場にある者に提供すべき適切な内容を選定していく。 ②参加者のセミナーへの評価は高く、さらにテレビスポット、ラジオ番組、人権情報誌など他の媒体によっても啓発を重ね、効果の向上に取り組んでいきたい。</p>	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	56.3	26.7	15.0	2.0	0				
満足	やや満足	普通	やや不満	不満											
56.3	26.7	15.0	2.0	0											
<p>人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業</p> <p>決算額 7,498千円 (財源内訳) 国庫支出金 0千円 一般財源 7,476千円 その他 22千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 人権尊重の社会づくりを推進するため、人権尊重の社会づくり相談ネットワークを人権尊重の社会づくり条例に位置づけて、県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 ・人権相談窓口設置場所等</p> <table border="1" data-bbox="491 1451 1380 1612"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>設置場所</th> <th>相談員</th> <th>専門相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>人権局</td> <td>2人</td> <td rowspan="3">・法律、臨床心理等の有識者 38人 ・必要の都度対応</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>中部県民局</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>西部県民局</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・業務内容 県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援 (i) 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供 (ii) 関係機関と緊密に連携した支援 (iii) 専門相談員による専門的な識見からの助言</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ①関係機関との連携促進 複数の関係機関によるケース会議の開催など、関係機関の一層の連携を促進した。 ②人権相談員の資質向上 専門的な識見に基づいた県外で開催された研修等に参加し相談員のスキル向上に努力した。</p>	地域	設置場所	相談員	専門相談員	東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人 ・必要の都度対応	中部	中部県民局	2人	西部	西部県民局	2人
地域	設置場所	相談員	専門相談員												
東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人 ・必要の都度対応												
中部	中部県民局	2人													
西部	西部県民局	2人													

事業名	概要																																																																		
	<p>ウ 成果</p> <p>下記の相談事例に掲げるとおり、他機関の協力も得ながら、専門相談員の活用も含めて、人権相談員が中立的な立場で懇切、丁寧に、かつ、機動的に各種相談の解決を促進した。</p> <p>人権相談員は、調査、勧告、公表などの権限はないものの、現状でおおむね相談者の満足を獲得しているものとする。</p> <p>・相談件数</p> <table border="1" data-bbox="459 421 1002 499"> <tr> <th>面接</th> <th>電話</th> <th>封書等</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>122</td> <td>164</td> <td>10</td> <td>296</td> </tr> </table> <p>前年度：264件</p> <p>・相談内容 ※相談1件であっても相談内容により複数の分野に計上</p> <table border="1" data-bbox="459 577 1380 689"> <tr> <th>同和問題</th> <th>外国人</th> <th>障がい</th> <th>子ども</th> <th>女性</th> <th>高齢者</th> <th>公務員によるもの</th> <th>労働者</th> </tr> <tr> <td>10</td> <td>3</td> <td>101</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>83</td> <td>27</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="459 730 826 819"> <tr> <th>疾病</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>32</td> <td>50</td> <td>344</td> </tr> </table> <p>・対応状況</p> <table border="1" data-bbox="459 898 1409 1010"> <tr> <th>情報提供・助言</th> <th>他機関（県の機関）紹介</th> <th>他機関（県以外）紹介</th> <th>その他（傾聴など）</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>211</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>65</td> <td>296</td> </tr> </table> <p>・主な支援類型及び具体的成果</p> <table border="1" data-bbox="459 1093 1477 2092"> <thead> <tr> <th rowspan="2">支援類型</th> <th colspan="2">具体例</th> </tr> <tr> <th>相談分野</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相談内容を整理し、資料にまとめて示して、関係機関等へ伝達することで解決を促進</td> <td>労働者（退職）</td> <td>相談内容を整理した資料をもとに、人権相談員のサポートにより関係機関を通じ県労働委員会へあっせん申請。専門相談員も支援。</td> </tr> <tr> <td>子ども（教員の指導）</td> <td>相談内容を整理し県教委に伝達し、対応を要請。学校側と相談者で話し合いがされ、相談者が納得。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進</td> <td>疾病（医療サービス）</td> <td>相談内容を病院側に伝達し、対応を依頼。改善が図られるとともに、当事者間で冷静に話し合いがされた。</td> </tr> <tr> <td>疾病（施設内禁煙）</td> <td>相談内容を施設管理所管部署へ伝達し、対応を要請。施設管理所管部署が検討の結果、相談者の意向にそった対応を実施。</td> </tr> <tr> <td>障がい（福祉サービス）</td> <td>相談内容を施設側に伝達し、当事者と施設の福祉サービス第三者委員による協議等がもたれ、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td>公務員（個人情報保護）</td> <td>相談内容を問題があったとされる公務員の属する自治体へ伝達。自治体が事実関係を調査し、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">福祉施設職員等へ対処方策を助言して解決を促進</td> <td>労働者（退職）</td> <td>相談者（福祉施設管理者）に傷ついた職員への対応方法を助言するとともに、福祉施設での人権研修の開催を養成。</td> </tr> <tr> <td>高齢者（福祉サービス）</td> <td>相談者に養護老人ホーム利用者の処遇方法等について助言し、県福祉保健局へ相談内容を伝達し、相談者が相談できる環境を整備。</td> </tr> <tr> <td>障がい（福祉サービス）</td> <td>相談内容を施設側に伝達し、当事者での協議の場の設定等を要請。その結果、施設の福祉サービス第三者委員による協議等がもたれ、解決を促進。</td> </tr> </tbody> </table>	面接	電話	封書等	計	122	164	10	296	同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者	10	3	101	9	15	14	83	27	疾病	その他	計	32	50	344	情報提供・助言	他機関（県の機関）紹介	他機関（県以外）紹介	その他（傾聴など）	計	211	14	6	65	296	支援類型	具体例		相談分野	対応状況	相談内容を整理し、資料にまとめて示して、関係機関等へ伝達することで解決を促進	労働者（退職）	相談内容を整理した資料をもとに、人権相談員のサポートにより関係機関を通じ県労働委員会へあっせん申請。専門相談員も支援。	子ども（教員の指導）	相談内容を整理し県教委に伝達し、対応を要請。学校側と相談者で話し合いがされ、相談者が納得。	相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進	疾病（医療サービス）	相談内容を病院側に伝達し、対応を依頼。改善が図られるとともに、当事者間で冷静に話し合いがされた。	疾病（施設内禁煙）	相談内容を施設管理所管部署へ伝達し、対応を要請。施設管理所管部署が検討の結果、相談者の意向にそった対応を実施。	障がい（福祉サービス）	相談内容を施設側に伝達し、当事者と施設の福祉サービス第三者委員による協議等がもたれ、解決を促進。	公務員（個人情報保護）	相談内容を問題があったとされる公務員の属する自治体へ伝達。自治体が事実関係を調査し、解決を促進。	福祉施設職員等へ対処方策を助言して解決を促進	労働者（退職）	相談者（福祉施設管理者）に傷ついた職員への対応方法を助言するとともに、福祉施設での人権研修の開催を養成。	高齢者（福祉サービス）	相談者に養護老人ホーム利用者の処遇方法等について助言し、県福祉保健局へ相談内容を伝達し、相談者が相談できる環境を整備。	障がい（福祉サービス）	相談内容を施設側に伝達し、当事者での協議の場の設定等を要請。その結果、施設の福祉サービス第三者委員による協議等がもたれ、解決を促進。
面接	電話	封書等	計																																																																
122	164	10	296																																																																
同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者																																																												
10	3	101	9	15	14	83	27																																																												
疾病	その他	計																																																																	
32	50	344																																																																	
情報提供・助言	他機関（県の機関）紹介	他機関（県以外）紹介	その他（傾聴など）	計																																																															
211	14	6	65	296																																																															
支援類型	具体例																																																																		
	相談分野	対応状況																																																																	
相談内容を整理し、資料にまとめて示して、関係機関等へ伝達することで解決を促進	労働者（退職）	相談内容を整理した資料をもとに、人権相談員のサポートにより関係機関を通じ県労働委員会へあっせん申請。専門相談員も支援。																																																																	
	子ども（教員の指導）	相談内容を整理し県教委に伝達し、対応を要請。学校側と相談者で話し合いがされ、相談者が納得。																																																																	
相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進	疾病（医療サービス）	相談内容を病院側に伝達し、対応を依頼。改善が図られるとともに、当事者間で冷静に話し合いがされた。																																																																	
	疾病（施設内禁煙）	相談内容を施設管理所管部署へ伝達し、対応を要請。施設管理所管部署が検討の結果、相談者の意向にそった対応を実施。																																																																	
	障がい（福祉サービス）	相談内容を施設側に伝達し、当事者と施設の福祉サービス第三者委員による協議等がもたれ、解決を促進。																																																																	
	公務員（個人情報保護）	相談内容を問題があったとされる公務員の属する自治体へ伝達。自治体が事実関係を調査し、解決を促進。																																																																	
福祉施設職員等へ対処方策を助言して解決を促進	労働者（退職）	相談者（福祉施設管理者）に傷ついた職員への対応方法を助言するとともに、福祉施設での人権研修の開催を養成。																																																																	
	高齢者（福祉サービス）	相談者に養護老人ホーム利用者の処遇方法等について助言し、県福祉保健局へ相談内容を伝達し、相談者が相談できる環境を整備。																																																																	
	障がい（福祉サービス）	相談内容を施設側に伝達し、当事者での協議の場の設定等を要請。その結果、施設の福祉サービス第三者委員による協議等がもたれ、解決を促進。																																																																	

事業名	概要												
	問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="699 174 868 309">障がい(将来の生活設計)</td> <td data-bbox="868 174 1511 309">問題を整理し、課題ごとに支援制度、相談先等を情報提供。これに基づき相談者が関係機関に相談し問題の解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="699 309 868 427">女性(離婚)</td> <td data-bbox="868 309 1511 427">離婚手続きや検討課題、相談先等を情報提供。相談者双方が話し合い、情報提供相談先等を活用して問題の解決を促進。</td> </tr> </table>	障がい(将来の生活設計)	問題を整理し、課題ごとに支援制度、相談先等を情報提供。これに基づき相談者が関係機関に相談し問題の解決を促進。	女性(離婚)	離婚手続きや検討課題、相談先等を情報提供。相談者双方が話し合い、情報提供相談先等を活用して問題の解決を促進。							
障がい(将来の生活設計)	問題を整理し、課題ごとに支援制度、相談先等を情報提供。これに基づき相談者が関係機関に相談し問題の解決を促進。												
女性(離婚)	離婚手続きや検討課題、相談先等を情報提供。相談者双方が話し合い、情報提供相談先等を活用して問題の解決を促進。												
<p>とっとりユニバーサルデザイン推進事業 決算額 1,379千円 (財源内訳) 国庫支出金 1,230千円 一般財源 149千円 その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>エ 課題</p> <p>①相談ネットワークの周知 継続的に、かつ、典型的な相談内容を示すなどより具体的でわかりやすく相談ネットワーク(相談窓口)の周知を図る。</p> <p>②相談後のフォロー 助言、情報提供後の状況の把握に一層努め、関係機関との連携をより密にし、相談者に対する更なる継続したきめ細かな支援を行う。</p> <p>③相談員のスキル向上 市町村等で人権相談を担当する相談員を含め、絶え間ない相談スキルのレベルアップにより、相談者支援の充実を図る。</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 一人一人が尊重され、すべての人が自己実現を可能とする社会を実現することを目的とする。 なお、県では、「鳥取県人権施策基本方針」の基本理念の一つにユニバーサルデザイン(以下「UD」という。)の推進を挙げ、UDの視点に立った施策を積極的に推進していくこととしている。 [参考] UDとは、障がい、年齢、性別、言語など人の差異に可能な限り無関係に、誰にでも利用しやすいように製品、建物、環境などをデザインすること。これは、すべての人が等しく社会の一員として尊重されるべきであるという人権尊重の考え方が原点にある。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 福祉保健部等と連携したUD啓発キャンペーンや、サービス業と連携した研修、教育現場と連携した出前授業等を通じて県民へのUD理念の普及に取り組んだ。</p> <p>① UD啓発キャンペーンの開催 県民の方が多く集まるイベント等に出展し、パネルの展示、リーフレットや啓発物品の配布を行い、UD理念の普及啓発を図った。 対象：一般県民 内容：啓発パネルの展示(UDの説明、身近にあるUD、心のUD、県内の取組事例など)、UD製品の展示・体験コーナー、啓発リーフレット及び啓発グッズの配布 実施場所等：下表のとおり</p> <table border="1" data-bbox="488 1742 1361 2092"> <thead> <tr> <th></th> <th>内 容</th> <th>来場者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>よりん彩記念日フォーラム 実施日：平成22年4月29日(木/祝) 場 所：倉吉未来中心</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大型小売店舗による啓発 実施日：平成22年6月13日(日) 場 所：パープルタウン</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>県民総合福祉大会 実施日：平成22年9月8日(水)</td> <td>1,400人</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	来場者	1	よりん彩記念日フォーラム 実施日：平成22年4月29日(木/祝) 場 所：倉吉未来中心	100人	2	大型小売店舗による啓発 実施日：平成22年6月13日(日) 場 所：パープルタウン	220人	3	県民総合福祉大会 実施日：平成22年9月8日(水)	1,400人
	内 容	来場者											
1	よりん彩記念日フォーラム 実施日：平成22年4月29日(木/祝) 場 所：倉吉未来中心	100人											
2	大型小売店舗による啓発 実施日：平成22年6月13日(日) 場 所：パープルタウン	220人											
3	県民総合福祉大会 実施日：平成22年9月8日(水)	1,400人											

事業名	概要																																						
		場所：とりぎん文化会館 4 食のみやこ鳥取県フェスタ 実施日：平成 22 年 9 月 11 日(土)、12 日(日) 場所：倉吉市営ラグビー場 5 人権週間フォーラム 実施日：H22 年 12 月 4 日(土) 場所：県民ふれあい会館 6 福祉フォーラム 実施日：H23 年 1 月 9 日(土) 場所：米子コンベンションセンター	400 人 650 人 700 人																																				
	<p>② ユニバーサルサービス研修</p> <p>旅館、ホテルの接客業務従事者を対象として、障がいの有無、年齢等にかかわらずあらゆる人に公平なサービスを提供する「ユニバーサルサービス」について、実際の職場を用いるなど実践的な形で学ぶ研修会を実施した。</p> <p>期 日：平成 23 年 3 月 10 日(木) 場 所：湖泉閣「養生館」 対象者：とっとり梨の花温泉郷観光協議会の旅館・ホテルの従業員等 主 催：とっとり梨の花温泉郷観光協議会、鳥取県 内 容：■講演「ユニバーサルサービス（接客・接遇）の基礎知識」 講師 紀 薫子さん（全国ユニバーサルサービス連絡協議会代表） 小林晶子さん（ " 理事） ■ユニバーサルサービス実践演習 高齢者、妊婦、車いす利用者、視覚障がい者の模擬体験を通じた実技演習</p> <p>③ UD出前授業</p> <p>学校教育と連携し、学校教育現場において児童・生徒のUDの理解を促進するため、UDの積極的な取組を行っている企業の方を講師として派遣する出前授業を開催した。</p> <p>実施校等：下表のとおり</p> <table border="1" data-bbox="469 1339 1337 2011"> <thead> <tr> <th></th> <th>期日等</th> <th>対象</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>実施校：米子市立和田小学校 実施日：平成 22 年 7 月 5 日(月)</td> <td>5 年生</td> <td>24 名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実施校：若桜町立若桜中学校 実施日：平成 23 年 7 月 6 日(火)</td> <td>2 年生</td> <td>29 名</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>実施校：琴浦町立以西小学校 実施日：平成 23 年 7 月 16 日(金)</td> <td>3~6 年生</td> <td>29 名</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>実施校：鳥取市立気高中学校 実施日：平成 22 年 11 月 4 日(木)</td> <td>2 年生</td> <td>87 名</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>実施校：八頭町立船岡中学校 実施日：平成 22 年 11 月 5 日(金)</td> <td>1 年生</td> <td>34 名</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>実施校：岩美町立岩美南小学校 実施日：平成 22 年 11 月 29 日(月)</td> <td>6 年生</td> <td>29 名</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>実施校：米子市立伯仙小学校 実施日：平成 22 年 11 月 30 日(火)</td> <td>5 年生</td> <td>84 名</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>実施校：三朝町立西小学校 実施日：平成 23 年 1 月 24 日(月)</td> <td>4 年生</td> <td>49 名</td> </tr> </tbody> </table>				期日等	対象	人数	1	実施校：米子市立和田小学校 実施日：平成 22 年 7 月 5 日(月)	5 年生	24 名	2	実施校：若桜町立若桜中学校 実施日：平成 23 年 7 月 6 日(火)	2 年生	29 名	3	実施校：琴浦町立以西小学校 実施日：平成 23 年 7 月 16 日(金)	3~6 年生	29 名	4	実施校：鳥取市立気高中学校 実施日：平成 22 年 11 月 4 日(木)	2 年生	87 名	5	実施校：八頭町立船岡中学校 実施日：平成 22 年 11 月 5 日(金)	1 年生	34 名	6	実施校：岩美町立岩美南小学校 実施日：平成 22 年 11 月 29 日(月)	6 年生	29 名	7	実施校：米子市立伯仙小学校 実施日：平成 22 年 11 月 30 日(火)	5 年生	84 名	8	実施校：三朝町立西小学校 実施日：平成 23 年 1 月 24 日(月)	4 年生	49 名
	期日等	対象	人数																																				
1	実施校：米子市立和田小学校 実施日：平成 22 年 7 月 5 日(月)	5 年生	24 名																																				
2	実施校：若桜町立若桜中学校 実施日：平成 23 年 7 月 6 日(火)	2 年生	29 名																																				
3	実施校：琴浦町立以西小学校 実施日：平成 23 年 7 月 16 日(金)	3~6 年生	29 名																																				
4	実施校：鳥取市立気高中学校 実施日：平成 22 年 11 月 4 日(木)	2 年生	87 名																																				
5	実施校：八頭町立船岡中学校 実施日：平成 22 年 11 月 5 日(金)	1 年生	34 名																																				
6	実施校：岩美町立岩美南小学校 実施日：平成 22 年 11 月 29 日(月)	6 年生	29 名																																				
7	実施校：米子市立伯仙小学校 実施日：平成 22 年 11 月 30 日(火)	5 年生	84 名																																				
8	実施校：三朝町立西小学校 実施日：平成 23 年 1 月 24 日(月)	4 年生	49 名																																				

事業名	概要
	<p>内容：■講義「ユニバーサルデザインを体験しよう！」 ※UD製品の使用体験等 ■講師 コクヨ中国販売株式会社 中野雄治さん</p> <p>④ UD出前講座 企業・地域・公民館においてUDについて県職員が説明する出前講座を実施した。</p> <p>【概要】 対象：一般県民 実施回数：18回（地域学習会9回、PTA5回、病院1回、その他3回） 内容：（1）講義「ユニバーサルデザインの基礎」 （2）UD製品の展示、体験</p> <p>イ 平成22年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 （ア）地域、学校、企業など県主催以外のイベント、学習会などで活用してもらうため、UDについてのグッズや説明パネルの貸し出しを開始した。 （イ）一般県民向けに行うUD出前講座について、広くちらしを配布するなど積極的に周知を図った。</p> <p>ウ 成果 （ア）地域、学校、企業などにUDに係るグッズ等を貸し出すことにより、県民がUDグッズを体験することを通じて、UDの考え方や必要性の理解を広めることができた。 （イ）UD出前講座の申込みが増加し、多くの県民に啓発することができたほか、県民の理解度を深めることができた。</p> <p>エ 課題 （ア）県民にとって身近なサービスを提供する業界と幅広くに協働し、これまで研修を実施してきた旅館、ホテルに限らず様々な業種において「ユニバーサルサービス」を普及・実践させること。 （イ）県職員にUDの意識を植え付け、年齢、性別、環境などの異なる様々な県民のニーズを施策に反映させられるようにすること。</p>
<p>北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業 決算額 925千円 (財源内訳) 国庫支出金 731千円 一般財源 194千円 その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 （ア）目的 北朝鮮当局による日本人拉致は、国家的犯罪であると同時に人間の尊厳や基本的人権を侵害する重大な人権問題であり、当県出身の松本京子さんをはじめ拉致されたすべての方々の一刻も早い帰国の実現は、県の重要課題。</p> <p>（イ）事業の実施状況 拉致問題の早期全面解決の促進を図るため、県民の拉致問題に関する関心を高める取組等を行った。</p> <p>【実施状況】 1 県民理解の促進 （1）「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催 拉致問題の早期全面解決の実現に向けて、県民の拉致問題への関心を高めることを目的として、講演会を開催した。 期日：平成22年10月17日（日） 場所：米子コンベンションセンター 国際会議室 参加者：約200人</p>

事業名	概要
	<p>内容：■講演：李英和（リ・ヨンファ）氏（関西大学教授（北朝鮮社会経済論専攻）、 「救え！北朝鮮の民衆／緊急行動ネットワーク」（RENK）代表） ■拉致被害者御家族メッセージ（松本孟さん、増元照明さん） ■県民から寄せられたメッセージの紹介、千羽鶴の御家族への贈呈</p> <p>（２）「拉致問題人権学習会」の開催 拉致被害者及び御家族への支援の必要性等について県民の理解を深めることを目的とする出前学習会を学校や地域において実施。</p> <p>①米子市加茂公民館における生涯学習講座「かもめ学級」 期 日：平成 22 年 6 月 17 日（木） 場 所：米子市加茂公民館（米子市） 参加者：地域住民 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p> <p>②東郷小学校 PTA 教育座談会 期 日：平成 22 年 7 月 26 日（月） 場 所：東郷小学校（東伯郡湯梨浜町） 参加者：小学校 PTA 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p> <p>③湯梨浜町文化大学 期 日：平成 22 年 8 月 25 日（水） 場 所：湯梨浜町中央公民館（東伯郡湯梨浜町） 参加者：湯梨浜町内の 60 歳以上の方 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p> <p>④米子市大高地区人権・同和教育推進協議会 期 日：平成 22 年 9 月 7 日（火） 場 所：米子市大高公民館（米子市） 参加者：地域住民 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴 講演（松本孟さん）</p> <p>⑤倉吉市余戸町公民館人権学習会 期 日：平成 22 年 9 月 25 日（土） 場 所：倉吉市余戸谷町公民館（倉吉市） 参加者：地域住民 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p> <p>⑥建設業協会東部支部 人権問題研修会 期 日：平成 22 年 11 月 9 日（火） 場 所：とりぎん文化会館（鳥取市） 参加者：鳥取県建設業協会東部支部の会員企業の役員、従業員 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん、妹原仁さん（調査会））</p> <p>⑦湯梨浜町水下（みずおち）地区人権問題学習会 期 日：平成 22 年 11 月 13 日（土） 場 所：湯梨浜町水下地区多目的集会所（東伯郡湯梨浜町） 参加者：地域住民 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p>

事業名	概要				
	<p>⑧岩美町浦富地区人権教育推進協議会 期 日：平成 22 年 12 月 5 日（日） 場 所：岩美町中央公民館（岩美郡岩美町） 参加者：地域住民 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p> <p>⑨リンエイ会の人権問題研修会 期 日：平成 22 年 12 月 15 日（水） 場 所：ホテルウェルネス ほうき路（米子市） 参加者：リンクス社員及び協力会社の役員、従業員 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p> <p>⑩伯耆町民生児童委員協議会の人権福祉部会全体研修会 期 日：平成 23 年 2 月 25 日（金） 場 所：農村環境改善センター（伯耆町） 参加者：伯耆町民生児童委員 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p> <p>⑪軽費老人ホーム福原荘「福福人生大学」 期 日：平成 23 年 3 月 24 日（木） 場 所：軽費老人ホーム福原荘（米子市） 参加者：福原荘の入居者及び地域住民 内 容：拉致問題概要説明（県職員）、拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん）</p> <p>（3）拉致問題啓発パネルの巡回展示 米子市の松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県内の方々の失踪状況等に関する写真パネル展を県内各地で実施（県内 20 箇所で開催）</p> <p>（4）その他 県政だよりやラジオ放送などを活用した県民理解の促進に取り組んだ。</p> <p>2 国への要望活動 知事をはじめとして、重ねて国に対して早期全面解決に向けた政府一体となった取組を要望した。</p> <p>（参考）拉致被害者の帰国後支援体制について 帰国後支援体制の構築については、平成 20 年度において一定の整理を行ったところであり、今後は拉致問題の進展状況に応じて適宜開催する。</p> <p>イ 平成 22 年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 従来開催している「県民のつどい」について、平成 22 年度は国との共催により幅広く「国民のつどい」として開催した。</p> <p>ウ 成 果 従来から様々な啓発活動に取り組んだ成果として、県以外でも多くの実施主体による拉致問題の啓発が自主的に取り組まれることとなった。</p> <p>【実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="469 2018 730 2098"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施数	20	6
年度	実施数				
20	6				

事業名	概要								
	<table border="1" data-bbox="470 181 730 259"> <tr> <td>21</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>14</td> </tr> </table> <p>※県の予算事業「拉致問題人権学習会」を活用したものも含む</p> <p>エ 課題 平成20年6月の日朝実務者協議で合意された、北朝鮮による拉致被害者の再調査が未だ着手されず、解決の道筋は不透明な状態。北朝鮮は日本の世論を注視しているため、拉致問題の解決を促進するために、一刻も早い解決を願う県民意識の更なる広がりが高まりが必要である。 また、県出身者の帰国に備え、平穏な生活の再建を支援する体制を整えておく必要がある。</p>	21	12	22	14				
21	12								
22	14								
<p>人権尊重の社会づくり協議会費</p> <p>決算額 426千円 (財源内訳) 一般財源 426千円</p> <p>○将来ビジョンV支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」(以下「条例」という。)に基づき設置している「人権尊重の社会づくり協議会」(以下「協議会」という。)を開催し、県の人権施策に県民の幅広い意見を反映させる。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 主に平成21年度から22年度にかけては、条例に基づき策定している人権施策の総合的な推進を図るための「人権施策基本方針」(以下「基本方針」という。)について、社会情勢や県民の意識の変化を踏まえたものとするため、協議会での審議を経て、第2次改訂を行った。</p> <p>【基本方針の第2次改訂について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 改訂時期 平成22年11月 改訂のポイント <ol style="list-style-type: none"> 基本理念の明確化 第1次改訂に掲げた基本理念を継承しつつ、内容の誤解が生じないよう明確化を行った。 <table border="1" data-bbox="491 1205 1434 1525"> <thead> <tr> <th>改訂前</th> <th>改訂後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己実現を追求できる社会の構築</td> <td>一人ひとりが自己決定権に基づいて個性と能力を発揮(自己実現)する公平な機会が保障された社会の構築</td> </tr> <tr> <td>差別実態の解消</td> <td>人権侵害、差別をもたらす社会的要因の解消と一人ひとりの人権尊重意識の高揚</td> </tr> <tr> <td>ユニバーサルデザインの推進</td> <td>すべての人の尊厳と社会参加が保障され、等しく社会の一員として尊重される社会の基礎的な条件の整備の推進(ユニバーサルデザインの推進)</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> 新たに認識の高まった人権分野への対応 インターネット、生活困難者、犯罪被害者、刑を終えて出所した人、性的マイノリティの各分野について、新たに項立てして方針を明示 【背景】携帯電話・インターネットの普及、非正規雇用者をはじめとする生活困難者の増加、犯罪被害者への社会的支援に対する必要性の認識の高まりなど、社会情勢、各種制度、県民意識等の変化への対応とこれまでの取組みの反映 各種の相談による支援の充実 基本的施策の一つとして位置付け、各人権分野における推進方針においても明示 【背景】人権尊重の社会づくり相談ネットワークの創設 県民との協働と国、市町村等との連携 基本的施策の一つとして、また各人権分野で明示 今後の取組 基本方針に基づき人権尊重の視点に立った行政が実施されているか、各人権分野での取組状況を毎年度確認し、また必要に応じて鳥取県人権意識調査などの実態調査を行う。 	改訂前	改訂後	自己実現を追求できる社会の構築	一人ひとりが自己決定権に基づいて個性と能力を発揮(自己実現)する公平な機会が保障された社会の構築	差別実態の解消	人権侵害、差別をもたらす社会的要因の解消と一人ひとりの人権尊重意識の高揚	ユニバーサルデザインの推進	すべての人の尊厳と社会参加が保障され、等しく社会の一員として尊重される社会の基礎的な条件の整備の推進(ユニバーサルデザインの推進)
改訂前	改訂後								
自己実現を追求できる社会の構築	一人ひとりが自己決定権に基づいて個性と能力を発揮(自己実現)する公平な機会が保障された社会の構築								
差別実態の解消	人権侵害、差別をもたらす社会的要因の解消と一人ひとりの人権尊重意識の高揚								
ユニバーサルデザインの推進	すべての人の尊厳と社会参加が保障され、等しく社会の一員として尊重される社会の基礎的な条件の整備の推進(ユニバーサルデザインの推進)								

事業名	概要
	<p>4 経過</p> <p>平成20～21年 協議会委員で構成された9つの小委員会で審議し、改訂素案を作成 平成22年 3月 協議会の全体会で改訂素案について協議 5月 改訂素案について常任委員会報告 6～7月 改訂案に対するパブリックコメントの実施 9月 パブリックコメントの結果について常任委員会報告、公表 11月 改訂、公表</p> <p>イ 平成22年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 前回の改訂作業と違い、各人権分野ごとの素案作成を行う全ての小委員会を人権局が主催するなど、人権局が基本方針策定に向けてより司令塔的役割を果たした。</p> <p>ウ 成果 審議の円滑化が図られるとともに、基本方針全体に関して統一感を持った記述がなされた。</p> <p>エ 課題 基本方針に基づき人権尊重の視点に立った行政が実施されているか、各人権分野での取組状況を把握するなど、人権施策を総合的に推進する必要がある。</p>
<p>人権意識調査事業</p> <p>決算額 1,047千円 (財源内訳) 一般財源 1,047千円</p> <p>○ 将来ビジョン V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 人権に対する県民意識の変化、新たに認識の高まった人権問題についての県民意識を把握し、人権施策基本方針の改訂や人権問題についての教育・啓発活動など今後の人権施策推進の基礎資料とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：20歳以上の県内に暮らす者 2,994名のうち1,535名から回答 ・ 抽出方法：住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為に抽出 ・ 調査方法：無記名のアンケート票を郵送により送付して実施 ・ 調査時期：平成23年2～3月(回答期限3月18日) <p>【参考1】調査の流れ</p> <p>[平成22年度(既実施)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査内容(調査項目、調査票)の検討 ・ 調査対象者の抽出(各市町村の住民基本台帳閲覧によって抽出) ・ 調査票の印刷→発送→回収 <p>[平成23年度中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の集計項目(クロス集計含む)の検討 ・ 調査結果の集計(業者へ委託) ・ 調査結果の分析 ・ 調査報告書を作成 ・ 調査結果の活用方法の検討 <p>【参考2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回目：平成9年8月(報告書：平成10年3月) ・ 第2回目：平成17年2月(報告書：平成17年12月) ・ 第3回目：平成23年2月(報告書：平成23年中)…現在進行中 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県内在住外国人も調査対象に加えた。 ② 新たに認識の高まった人権問題に係る設問を追加するなど調査項目を見直した。 ③ 従来別々に実施していた「同和問題県民意識調査」を統合した。

事業名	概要
	<p>ウ 成果</p> <p>①外国人も調査対象に加えることによって、より幅広い県民の意識を反映する調査と位置づけることができた。</p> <p>②人権施策基本方針の改訂や人権問題についての教育・啓発活動など、今後の人権施策推進の基礎資料とするにふさわしいものとなった。</p> <p>③従来別々に実施していた「同和問題県民意識調査」を統合することにより、事務の効率化を図った。</p> <p>エ 課題</p> <p>今後、回答のあった調査票（1,535部）を集計・分析し、速やかに調査結果を公表する。</p>
<p>同和問題啓発推進事業</p> <p>決算額</p> <p>1,714千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国庫支出金 1,120千円</p> <p>一般財源 594千円</p> <p>○ 将来ビジョン</p> <p>V 支え合う</p> <p>(1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>同和問題の早期解決を図るため、同和問題に対する県民の理解と認識を深めることを目的として、広報その他の啓発事業を実施した。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 同和問題講演会等の開催</p> <p>①同和問題講演会「猿まわし芸人とプロデューサー～私たち夫婦にできること～」</p> <p>講師：栗原美和子さん（テレビドラマプロデューサー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成22年7月18日（日） ・場 所 米子コンベンションセンター（米子市） ・参加人数 240人 ・共 催 米子市、境港市、西部地区同和对策協議会、鳥取県同和对策協議会 <p>②同和問題講演会「デジタル時代の人権～インターネットの差別と闘う～」</p> <p>講師：北口学さん（大阪芸術大学教員、人権ジャーナリストの会事務局長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成22年10月29日（金） ・場 所 ハワイアロハホール（湯梨浜町） ・参加人数 290人 ・共 催 鳥取県同和对策協議会、倉吉市同和对策推進協議会、東伯郡同和对策協議会 <p>③同和問題講演会 「特別措置法終結後の同和問題の現状と展望 ～今日の部落差別の実態から学ぶ～」</p> <p>講師：住田一郎さん（関西大学人権問題研究室委嘱研究員、非常勤講師）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成23年3月16日（水） ・場 所 とりぎん文化会館小ホール（鳥取市） ・参加人数 180人 ・共 催 鳥取県同和对策協議会 <p>(2) 部落解放月間（7/10～8/9）の啓発</p> <p>①県民の同和問題に対する理解と認識を深めるため、部落解放月間ポスター、リーフレットを作成し、市町村・学校・企業等に配布した。</p> <p>〔作成部数〕</p> <p>ポスター 1,900部</p> <p>リーフレット 16,500部</p> <p>②部落解放月間の開始に先立って、市町村や関係団体等と連携して大規模ショッピングセンター等で啓発グッズを配布し、街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>〔実施日時等〕</p> <p>日 時 平成22年7月10日（土）11:30～12:30</p> <p>場 所 ジャスコ鳥取北店、パープルタウン、ジャスコ日吉津店</p>

事業名	概要																				
	<p>(3) 身元調査お断り運動 毎年9月を身元調査お断り運動推進強調月間として定め、運動の推進のため県庁前電光掲示板に掲載した。</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ①部落解放月間の街頭啓発では、広く県民へアピールするため、人権文化センターのマスコットキャラクター「ふらっちょー」をPRに活用した。 ②喫緊の人権課題であるインターネット上の人権侵害の問題について、重点的に啓発を進めるため、21年度に実施できなかった中部で開催することにより全県を網羅した。</p> <p>ウ 成果 ・部落問題の当事者として実体験から発せられるメッセージに、「人権問題を改めて理解できた」「すばらしい講演、感動した」等の高評価を得た。 ・新たな人権問題として県民の関心も高いインターネット上の人権侵害や特措法の成果と今後の課題等について取り上げることにより、県民の認識を深め、県民自らが人権問題や部落問題にどう向き合い、どう役割を果たすべきかを考えさせる契機となった。</p> <p><参考>講演会のアンケート結果 【感想】 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="437 976 1418 1182"> <thead> <tr> <th>講演会 (講師名)</th> <th>良かった</th> <th>概ね良かった</th> <th>あまりよくなかった</th> <th>よくなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栗原美和子さん(西部)</td> <td>78</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>北口学さん(中部)</td> <td>33</td> <td>51</td> <td>9</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>住田一郎さん(東部)</td> <td>41</td> <td>53</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他意見、無回答があるため、合計は100%にならない。</p> <p>エ 課題 講演会については、開催地市町、各地区同和对策協議会等との共催などにより広報に努め、引き続き啓発の推進に努める。 また、幅広い層からの参加が得られるよう、各種媒体を通じて周知を図る。</p>	講演会 (講師名)	良かった	概ね良かった	あまりよくなかった	よくなかった	栗原美和子さん(西部)	78	1	0	0	北口学さん(中部)	33	51	9	2	住田一郎さん(東部)	41	53	3	0
講演会 (講師名)	良かった	概ね良かった	あまりよくなかった	よくなかった																	
栗原美和子さん(西部)	78	1	0	0																	
北口学さん(中部)	33	51	9	2																	
住田一郎さん(東部)	41	53	3	0																	
<p>専修学校等奨学資金事業</p> <p>決算額 506千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 0千円 一般財源 506千円</p> <p>○ 将来ビジョン V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 同和関係者の子等が専門知識、技術を身につけることで就業機会の拡大を図るため、専修学校等に進学後経済的理由により就学が困難な者に対して奨学資金を貸し付けるものである。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 貸付業務は平成21年度で終了となっており、平成22年度以降は、貸付金の返還業務及び未納者への督促業務を行った。</p> <p>・平成22年度奨学資金返還状況 (単位：円、%)</p> <table border="1" data-bbox="496 1861 1347 2069"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現年度分</th> <th>過年度分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>17,327,821</td> <td>18,998,875</td> <td>36,326,696</td> </tr> <tr> <td>返還額</td> <td>12,833,202</td> <td>1,022,270</td> <td>13,855,472</td> </tr> <tr> <td>不納欠損額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未納額</td> <td>4,494,619</td> <td>17,976,605</td> <td>22,471,224</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現年度分	過年度分	計	調定額	17,327,821	18,998,875	36,326,696	返還額	12,833,202	1,022,270	13,855,472	不納欠損額	—	—	—	未納額	4,494,619	17,976,605	22,471,224
区分	現年度分	過年度分	計																		
調定額	17,327,821	18,998,875	36,326,696																		
返還額	12,833,202	1,022,270	13,855,472																		
不納欠損額	—	—	—																		
未納額	4,494,619	17,976,605	22,471,224																		

事業名	概要			
	納付率	74.1	5.4	38.1
	<p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 長期間納付実績のない滞納者について、臨戸訪問による納付交渉を心がけた。</p> <p>ウ 成果 臨戸訪問による納付交渉の結果、4年間納付の無かった滞納者から分割納付の約束をとり、納付が行われた。</p> <p>エ 課題 引き続き文書などによる督促のほか、電話督促、臨戸訪問などにより、滞納者の実情を調査し、経済状態を把握しつつ返済を促していく必要がある。 重大な滞納者に対しては、債権回収会社への委託や支払督促等の法的な手段を財源確保推進課と協力し、引き続き検討を進める。特に県外在住者に対する債権回収会社の活用については、職員による臨戸訪問の実施に限界があることから、優先的な活用を検討することが必要である。</p>			

7 決算調書
(総括表)

(単位：円)

区分	科目	予算				算現額			支出済額の内訳		翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計A	B	本庁	出納機関			
歳出	諸費	0	0	0	0	1,112,000	1,112,000	1,112,000	1,112,000	0	0	0	
	社会福祉総務費	556,161,000	△47,817,000	0	0	508,344,000	486,763,508	482,239,378	4,524,130	0	21,580,492		
	合計	556,161,000	△47,817,000	0	0	509,456,000	487,875,508	483,351,378	4,524,130	0	21,580,492		
	民生費国庫補助金	288,635,000	△86,129,000	0	0	202,506,000	204,507,000				0	△2,001,000	
同上 財源内訳	民生費委託金	35,568,000	△3,000,000	0	0	32,568,000	25,460,076			0	7,107,924		
	専修学校等奨学金貸付金元利収入	14,072,000	0	0	0	14,072,000	13,885,472			0	186,528		
	雑入	46,000	593,000	0	0	639,000	623,529			0	15,471		
	小計	338,321,000	△88,536,000	0	0	249,785,000	244,476,077	0	0	0	5,308,923		
歳入	一般県費充当	217,840,000	40,719,000	0	0	259,671,000	243,399,431	483,351,378	4,524,130	0	16,271,569		
	合計	556,161,000	△47,817,000	0	0	509,456,000	487,875,508	483,351,378	4,524,130	0	21,580,492		

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(社会福祉総務費) 職員人件費	91,855,000	90,749,376	0	1,105,624	
鳥取県人権文化センター補助事業	29,494,000	29,314,349	0	179,651	負担金 13,088,736 円 (会費：県 2/3、市町村 1/3) 補助金 16,225,613 円 (うち派遣職員 3 名分・臨時職員 1 名分の人件費 15,465,844 円) (うち土日相談員 1 名分の人件費 759,769 円)
人権啓発教育事業	34,104,000	27,064,005	0	7,039,995	<p>【人権啓発広報事業】</p> <p>様々な広報媒体を活用して、様々な人権に関わるトピックや施策等の情報を発信した。</p> <p>○人権啓発テレビスポット制作・放映(「みんなにやさしい ユニバーサル社会」)</p> <p>放映：平成 23 年 3 月 1 日～31 日(31 日間)、30 秒スポット日本海テレビなど民放 3 局で放映</p> <p>○人権啓発ラッピングバスの運行 東・中・西各 1 台(計 3 台)運行 平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日</p> <p>○とっとり人権情報誌「ふらっと」作成 第 13 号 7 月発行(10,000 部) 第 14 号 11 月発行(10,500 部) 県内企業、NPO・市民団体等に配布</p> <p>○人権・同和問題啓発ラジオ 放送日：平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月、毎月第 2・4 金曜日 午後 2 時から約 7 分間 放送局：株式会社エフエム山陰 番組名：GET UP WEEKEND (ゲットアップウィークエンド)</p> <p>【人権協働ネットワーク事業】 →「6 主な事業に関する調べ」に記載</p> <p>【楽しく身につけよう人権感覚事業】 鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会、(社)鳥取県人権文化センター、(社福)鳥取県社会福祉</p>

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
					<p>協議会及び鳥取市と共催で実施する「人権週間フォーラム」の中で、映画上映会等を開催。</p> <p>○人権週間フォーラム 期 日：平成 22 年 12 月 4 日(土) 会 場：県民ふれあい会館ホール 他 参加者：延べ 980 人 (県実施事業)</p> <p>・はあとふるムービー上映会「カールじいさんの空飛ぶ家」上映 ・パントマイム&トークショー「心を持ちたいロボット」(講師：ロボットのぞみさん) (共催事業)</p> <p>・人権コンサート「絆を育てよう！ “心と身にやさしい歌葉を”」 (歌手：沢田知可子さん)</p> <p>・人権作文表彰式・朗読会 ・人権啓発パネル展示 ・特設人権相談</p> <p>【人権問題研修推進事業】 職員に対する人権研修を推進し、企業や市町村のトップに対する人権研修を実施した。 ○各部局・所属研修 実施率 100% ○企業・市町村トップ人権セミナー →「6 主な事業に関する調べ」に記載</p> <p>【市町村・人権関係団体等支援事業費】 ○人権啓発活動地方委託事業(国庫委託) 委託先 鳥取市など 17 市町 ○県民自ら行う人権学習支援補助金 「アダム・ベンジャミン ダンス・ワークショップ dance, space, time」 外 9 事業</p>
(主)とっとりユニバーサルデザイン推進事業費	2,210,000	1,378,361	0	831,639	→「6 主な事業に関する調べ」に記載

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
人権尊重の社会づくり協議会費	1,174,000	426,066	0	747,934	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 人権尊重社会づくり相談ネットワーク事業	11,011,000	7,497,716	0	3,513,284	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
鳥取県立人権ひろば21管理運営事業	10,775,000	10,775,000	0	0	<p>県民の人権学習の場として自由に交流し、人権に関する情報を発信・提供する拠点である「鳥取県立人権ひろば21」の管理・運営業務を指定管理者に委託</p> <p>【指定管理者】 (社)鳥取県人権文化センター</p> <p>【管理期間】 平成21年4月1日 ～平成26年3月31日</p> <p>【主な委託業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・人権ライブラリーの運営(図書・ビデオの貸出) ・交流スペース活用事業 (パネル・刊行物展示、ミニ学習会等の小イベントの開催) <p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者数 3,577人 ・図書等貸出 1,342件 ・小イベント 11回 (学習会2回、パネル展示9回)
(主) 北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	1,920,000	925,041	0	994,959	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
県立人権ひろば21基金造成補助事業	593,000	593,000	0	0	鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が定款に定める公益事業や施設管理の管理運営に充当するために設置した基金の造成に補助
(主) 人権意識調査事業	1,668,000	1,047,427	0	620,573	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 同和問題啓発推進事業	2,775,000	1,713,247	0	1,061,753	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 専修学校等奨学資金事業費	521,000	505,699	0	15,301	→「6 主な事業に関する調べ」に記載

地方改善事業費（指導監督等）	4,725,000	3,090,256	0	1,634,744	市町村が実施する隣保館の運営指導及び地方改善施設整備事業の指導監督等に要した経費。	
地方改善事業費（隣保館等施設整備費補助金）	32,982,000	30,744,000	0	2,238,000	鳥取市西人権福祉センターの増築、大規模修繕、米子市の下福万隣保館の大規模修繕に要する経費について助成した。	
地方改善事業費（隣保館運営費等補助金）	275,334,000	274,907,000	0	427,000	市町村が設置する隣保館等の管理運営に要する経費について助成した。	
＜隣保館等の事業取組状況＞						
		事業名		H22	H21	
		隣保館運営費（基本事業）		36	36	
特別事業	デイサービス事業		17	15		
	地域交流促進事業		27	27		
	継続的相談事業		4	7		
		広域隣保館事業（隣保館に準ずる施設）		2	2	
※数字は取組み件数						
同和対策事業 振興費	7,203,000	6,032,965	0	1,170,035	同和問題の解決を図るため、関係諸団体に対する助成や差別事象検討会等を実施した。	
＜諸団体等への補助金等：事業費を除く＞						
		団体名		補助金名等		補助金額（円）
		鳥取県隣保館連絡協議会		鳥取県隣保館連絡協議会補助金		600,000
		鳥取県同和対策協議会		鳥取県同和対策協議会補助金		122,180
		部落解放同盟鳥取連合会		部落解放同盟鳥取連合会補助金		2,756,000
		(社)鳥取県人権文化センター		調査研究事業補助金		608,000
		計				4,086,180
(社会福祉総務費) 目計	508,344,000	486,763,508	0	21,580,492		
(諸費) 償還金利子及び割引料	1,112,000	1,112,000	0	0	平成21年度隣保館運営費補助金及び地方改善施設整備費補助金の額の確定に伴う国庫補助金の返還	
目計	1,112,000	1,112,000	0	0		
合計	509,456,000	487,875,508	0	21,580,492		

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

1 2 収入事務処理状況調べ
 (1) 分担金及び負担金 該当なし
 (2) 使用料

(単位：円)

収入科目	目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産使用料		2	521,104	521,104	0	0	鳥取県行政財産使用料 条例	うち冷暖房加算 2,404 円
	計 (節)		2	521,104	521,104	0	0		
	本庁執行分計 (目)		2	521,104	521,104	0	0		
	出納機関執行分計 (目)		0	0	0	0	0		
	目 計		2	521,104	521,104	0	0		
	合 計		2	521,104	521,104	0	0		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入

収入科目	目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
財産貸付 収入	財産貸付収入		1	1,500	1,500	0	0		
	計 (節)		1	1,500	1,500	0	0		
	本庁執行分計 (目)		1	1,500	1,500	0	0		
	出納機関執行分計 (目)		0	0	0	0	0		
	目 計		1	1,500	1,500	0	0		
	合 計		1	1,500	1,500	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

収入目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
専修学校等奨学資金貸付金元利収入	専修学校等奨学資金貸付金元利収入		1,224	36,326,696	13,855,472	0	22,471,224	鳥取県専修学校等奨学資金貸付規則	
	計(節)		1,224	36,326,696	13,855,472	0	22,471,224		
本庁執行分計(目)			1,224	36,326,696	13,855,472	0	22,471,224		
出納機関執行分計(目)				0		0	0		
雑収入	雑収入	目計	1,224	36,326,696	13,855,472	0	22,471,224		
	雑収入	雑収入	1	4,320	4,320	0	0	人権啓発ビデオ複製及び販売に関する業務委託契約	
		H21 人権ひろば 21 管理運営費委託料返還	1	1,239,082	1,239,082	0	0		
		人権ひろば 21 購読料の返納	1	1,500	1,500	0	0		
		非常勤職員雇用保険本人負担分	24	30,529	30,529	0	0		2名分
		過年度補助金の額の確定に係る返還金	8	1,383,000	1,383,000	0	0		平成21年度隣保館運営費等補助金
		財産処分による補助金返還	1	138,000	138,000	0	0		平成21年度隣保館等施設整備費補助金
			1	65,172	65,172	0	0		環境改善事業費補助金
本庁執行分計(目)			37	2,861,603	2,861,603				
出納機関執行分計(目)				0	0	0	0		
目計			37	2,861,603	2,861,603		0		
合計			1,261	39,188,299	16,717,075	0	22,471,224		

(7) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
専修学校等奨学資金元利収入	10,800	専修学校等奨学資金の返還金
合計	10,800	

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ

区分 収入科目 目	前年度 以前か らの繰 越額	左のう ちの収 入済額	過 年 度 分			現 年 度 分			収入未済 額計 A+B	未収 理由			
			不納欠 損額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳 19年度 以前	20年度	21年度	調定額			収 入 済 額	収 入 未 済 額 B	
専修学校専修学校等奨学資金貸付金元利収入	18,998,875	1,022,270	0	17,976,605	9,425,665	4,375,758	4,175,182	17,327,821	12,833,202	4,494,619	22,471,224	不履行	
計(節)	18,998,875	1,022,270	0	17,976,605	9,425,665	4,375,758	4,175,182	17,327,821	12,833,202	4,494,619	22,471,224		
本庁執行分計(目)	18,998,875	1,022,270	0	17,976,605	9,425,665	4,375,758	4,175,182	17,327,821	12,833,202	4,494,619	22,471,224		
出納機関執行分計(目)													
目計	18,998,875	1,022,270	0	17,976,605	9,425,665	4,375,758	4,175,182	17,327,821	12,833,202	4,494,619	22,471,224		
合計	18,998,875	1,022,270	0	17,976,605	9,425,665	4,375,758	4,175,182	17,327,821	12,833,202	4,494,619	22,471,224		

1 4 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

目	収入科目		債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
	節	細節			
専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入	専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入		有り 平成16年 5月27日 制定	・新たに返還を開始した 者に対する督促を徹底 ・8月、10月及び2月 に、重滞納者や連絡のつ かない滞納者に対する 臨戸訪問を実施 対象者10名	○奨学資金返還金回収率 ・現年度調定分の各決算時点 の回収率 17年度 74.8% 18年度 81.9% 19年度 75.1% 20年度 73.4% 21年度 77.9% 22年度 74.6% ・過年度調定分に係る納付率 19年度 7.56% 20年度 10.65% 21年度 9.77% 22年度 5.38%

1 5 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

1 6 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行（支出）状況					備考
		議決	期間	限度額		設定年度の 執行額 A	債務負担行為の期間		合計 A+B		
							21年度までの 執行額	22年度執行額		23年度以降の 執行予定額	
鳥取県立人権ひろば21管理運営費委託料	委託料	平成20年2月	平成21年度 から平成25年 度まで	円 53,875,000	円 53,875,000	円 0	円 10,775,000	円 10,775,000	円 32,325,000	円 53,875,000	
合計				53,875,000	53,875,000	0	10,775,000	10,775,000	32,325,000	53,875,000	

1 7 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
社会福祉総務費	13,088,736	単県	(社)鳥取県人権文化センター負担金	(社)鳥取県人権文化センター	県 2/3 市町村 1/3	22.6.3 外	13,088,736	(社)鳥取県人権文化センター定款	
支出額が10万円未満のもの									
本庁執行分計	562,000	単県	第47回全国隣保館職員研修会負担金	全隣協研修実行委員会	定額	H22.8.20	562,000	全隣協研修実行委員会通知	
出納機関執行分計									
目計	13,650,736						13,650,736		
合計	13,650,736						13,650,736		

(2) 補助金

予算科目 (社会福祉総務費)

① 国 補 分

(単位：円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払、 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・ 現地調査 年月日				
隣保館運営費等 補助金	鳥取市 外15市町		402,147,766	—	22.4.1	—	概算払 概算払	22.11.19 22.12.17	192,526,000 22,918,000	
隣保館等の運営 及び活動実施				(補助率： 国/2, 県1/4)	(22.6.18外)	23.3.31	—	概算払 概算払	23.1.21 23.2.18 23.3.25	19,864,000 19,864,000 19,735,000
					(23.2.4外)					
					(22.10.15) 23.3.17					
隣保館施設整備 費補助金	鳥取市 外1市		54,487,650	22.7.15	22.9.7 外	—	概算払	23.3.28	30,744,000	
隣保館の増築、 大規模修繕				(補助率： 国/2, 県1/4)	22.7.21外	23.2.25外				—
					23.1.31	23.3.10外				23.3.22
本庁執行分計									305,651,000	
出納機関執行分計										
国 補 分 計									305,651,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の倉設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払、 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
県民自ら行う人 権学習支援補 助金 (平成12年度)	アダム・ベン ジャミンダン スワークショップ 実行委 員会 外9件		4,108,754	—	—	22528外	精算	22820外	1,447,000	
				2247外	—	—				
市民活動団体 等が行う人権学 習の経費の一 部を補助			(補助率1/2) 1,447,000	22414外	22510外	—				

補助金等の名称 (補助金の倉設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払、 精算 別の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
(社)鳥取県人権文化センター人件費補助金 (平成14年度)	(社)鳥取県人権文化センター		16,225,613	-	224.1	224.27	概算	224.16	7,873,397	
			(補助率10/10) 16,225,613	(224.6) 22.12.20	23.3.31	-		22.7.1	5,270,692	
派遣職員等の 人件費の補助				(224.13) 22.12.24				22.10.28	3,036,377	
					23.4.14	224.19		23.1.25	83,237	
								23.5.12	△38,090	
鳥取県人権擁護委員連合会補助金 (平成17年度)	鳥取県人権擁護委員連合会		120,000		-	234.7	概算	22.11.2	120,000	
鳥取県人権擁護委員連合会が行う人権啓発活動の経費の一部を補助			(補助率定額) 120,000	22.6.29	-	-				
				22.7.5	23.4.5	23.4.6				
県立人権ひろば21基金造成事業補助金 (平成21年度)	(社)鳥取県人権文化センター		593,000	22.11.4	23.1.12	23.1.28	概算	22.12.20	593,000	
鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が定款に定める公益事業や施設管理の管理運営のための基金の造成に補助			(補助率定額) 593,000	22.11.12	23.1.12	-				
				22.11.30	23.1.12	審査 23.1.28 現地				
鳥取県隣保館連絡協議会補助金 (昭和58年度)	鳥取県隣保館連絡協議会		1,337,259			23.4.13	概算	22.6.8	600,000	
隣保館等が実施する事業のうち調査研究事業及び職員の研修等の実施			(補助率:1/2) 600,000	22.5.26						
				22.6.1	23.3.25	23.3.28				

補助金等の 名称 (補助金の創設年 度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支 出 の 状 況			備 考	
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払、 精算 の別	支出 年月日	金額		
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
鳥取県同和 対策協議会 補助金 (昭和57 年度)	鳥取県同 和対策協 議会	一 部	122,180			23.4.13	概算	22.6.23	126,000		
			(補助率:定額)	22.6.15							
			122,180	22.6.17	23.3.25	23.4.1	精算	23.4.18	△3,820		
同和問題の 啓発活動等											
部落解放同 盟鳥取県連 合会補助金 (昭和57 年度)	部 落 解 放 同 盟 鳥 取 県 連 合 会		5,663,889			23.5.26	概算	22.9.2	2,000,000		
				(22.7.30)			概算	23.1.11	2,000,000		
				23.1.25			精算	23.2.16	△1,244,000		
			(補助率:1/2一部 /3)	(22.8.12)	23.4.11	23.4.26					
同和問題の 啓発活動等											
社団法人鳥 取県人権文 化センター 調査研究事 業(同和問 題)補助金 (平成7年 度)	社 団 法 人 鳥 取 県 人 権 文 化 セ ン ター		1,216,918	-	-	23.3.28	概算	22.7.12	618,000		
			(補助率:定額)				精算	23.4.6	△10,000		
			608,000	22.6.28	-	-					
				22.7.5	23.3.17	23.3.17					
同和問題調 査研究活動 等に対する 助成											
本庁執行分計								22,471,793			
出納機関執行								0			
単県分計								22,471,793			
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。										

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終)			契約 年月日 契約額	契約 年月日 契約額	支出 年月日	
社会福祉総務費	国補	人権啓発活動再委託	鳥取市 外16市町		(22.4.30外) 2,090,000外	22.4.30外 ~23.3.31	23.3.31外 23.4.1外	概算	22.7.6	11,173,000 △135,415 ^⑤	受託者が市町村で あるため ^⑤
"	国補	人権啓発活動再委託(二次配分)	江府町		(22.11.16) 292,000	22.11.16 ~23.3.31	23.3.31 23.4.8	概算	23.2.1	292,000	受託者が市町村で あるため
"	国補	人権啓発ラッピング グバス運行業務委託	日ノ丸自動車 (株)	1,800,000	(22.4.1) 1,800,000	22.4.1 ~23.3.31	23.3.31 23.4.1	精算	23.4.12	1,800,000	車体にラッピング 可能な者が当該 契約者のみである ため ^④
"	国補	人権啓発用テレビ ビスポット制作委託	(株)エムアンド エムドットコー	525,000	(23.1.31) 525,000	23.1.31 ~23.2.18	23.2.18 23.2.18	精算	23.3.17	525,000	企画コンペにより受 託者を決定
"	国補	人権啓発用テレビ ビスポット放映委託	(株)日本海テレ ビス	770,000	(23.2.22) 745,500	23.3.1 ~23.3.31	23.3.31 23.4.4	精算	23.4.15	745,500	県内で本業務を行 える者が限られて いるため
"	国補	人権啓発用テレビ ビスポット放映委託	(株)山陰放送	770,000	(23.2.22) 745,500	23.3.1 ~23.3.31	23.3.31 23.4.8	精算	23.4.15	745,500	県内で本業務を行 える者が限られて いるため
"	国補	人権啓発用テレビ ビスポット放映委託	山陰中央テレビ ジョン放送(株)	770,000	(23.2.22) 745,500	23.3.1 ~23.3.31	23.3.31 23.4.5	精算	23.4.15	745,500	県内で本業務を行 える者が限られて いるため

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終)			契約 年月日	契約 期間	契約 形態	
社会福祉総務費	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンプ ジウム」実施事業 委託	ワーク・ライフ・ ハランスシンプ ジウム実行委員 会	—	(22.9.15) 752,606	22.9.15~ 22.11.29	22.11.29	概算	22.9.27 22.12.17 23.1.19	800,000 △47,380 △14	
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンプ ジウム」実施事業 委託	障がい者の人権 を考える実行委 員会	—	(22.9.27) 459,150	22.9.27~ 22.12.13	22.12.13	概算	22.10.7 23.1.13	622,000 △162,850	
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンプ ジウム」実施事業 委託	コミュニケーション 障害を知る実 行委員会	—	(22.10.29) 576,710	22.10.29~ 23.2.8	23.2.8	概算	22.11.18 22.2.23	650,000 △73,290	
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンプ ジウム」実施事業 委託	パパ力養成フォ ーラム実行委員 会	—	(22.7.29) 569,101	22.7.29~ 23.3.29	23.3.29	概算	23.1.13 23.5.26	574,000 △4,899	
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンプ ジウム」実施事業 委託	かっちゃん の愛を広げ隊実行 委員会	—	(23.1.5) 557,035	23.1.5~ 23.3.31	23.3.31	概算	23.1.19 23.4.159	690,000 △132,965	
"	国補	はあとふるムービ ー『カールじいさ んの空飛ぶ家』 の音声ガイド作成 及びガイド業務	Reading Act	165,120	(22.12.1) 137,960	22.12.1~ 22.12.4	22.12.4	精算	23.1.4	137,960	県内で本業務を行 える者がいないた め

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考			
				予定価格	変更契約(最終)			契約 年月日 契約額	契約 期間	契約形態		支出 区分	支出 年月日	金額
社会福祉総務費	国補	はあとふるムービー 一映写等業務委託	鳥取県映画セン ター	346,500	(22.12.1) 252,000	22.12.1~ 22.12.4	22.12.25 (免除)	22.12.4	精算	22.12.15	252,000	県内で本業務を行 える者がいないた め		
"	国補	人権週間フォーラ ム講師委託料	株式会社パート ナースケッチ	222,500	(22.10.4) 194,500	22.10.4~ 22.12.4	(免除)	22.12.4	精算	22.12.21	194,500			
"	単県	平成22年度 鳥取県人権ひ ろば21管理 運営委託料	社団法人鳥取県 人権文化センタ ー	53,875,000	(21.3.31) 53,875,000	21.4.1~ 26.3.31	20.8.11 (免除)	23.3.31	前金	22.4.19 22.6.23 22.9.21 22.12.27	3,099,000 2,570,000 2,579,000 2,527,000			
"	単県	平成22年度専 修学校等奨学 資金に係る事 務処理委託	(株)鳥取県 情報センタ ー	379,000	(22.4.1) 378,945	22.4.1~ 23.3.31	22.3.26 (免除)	23.3.31	精算	23.4.12	378,945			
予定価格が20 万円未満のもの					(-) -	~	随				185,850			
本庁執行分計											30,729,942			
出納機関執行分計											0			
目計											30,729,942			
合計											30,729,942			

- (4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの） 該当なし
- 18 工事請負費調べ 該当なし
- 18-2 工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの） 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成23年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政 財産	鳥取県立人 権ひろば21	鳥取市扇町21	875.56	—	増加	H			H	875.56	—	
普通 財産	解放文化 会館	鳥取市幸町151	1,494.13	—	増加	H			H	1,494.13		
計			2,369.69		減少	H			H	2,369.69		
合計			2,369.69							2,369.69		

イ 建物

(平成23年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政 財産	鳥取県立人 権ひろば21	鳥取市扇町21	650.47	—	増加	H			H	650.47	—	
計			650.47	—	減少	H			H	650.47	—	
普通 財産					増加	H			H			
計			650.47	—	減少	H			H	650.47	—	
合計			650.47	—						650.47	—	

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機） 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成23年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 2,230	円 4,400	円 2,740	円 3,890	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	2,230	4,400	2,740	3,890	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成23年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
23 枚	一 枚	13 枚 31,570 円	10 枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債 権

(平成23年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
			増		減				
	金 額	件数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	
財産貸付収入	円 3,000	1	円		円 1,500	—	円 1,500	1	
専修学校等奨学 資金	119,839,221	252			19,675,012	30	100,164,209	222	
合 計	119,842,221	253			19,676,512	30	100,165,709	223	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 該当なし

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
普通財産	解放文化会館用地	鳥取市幸町151	149413㎡	H15.3.7	S53.11.16	H15.3.7～ H24.3.31	—	無償	鳥取市尚徳町16 鳥取市長	
	電柱敷	鳥取市幸町151	電柱1本	H15.3.7	S53.11.16	H15.3.7～ H24.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市新品治町1番地 6 中国電力株式会社鳥取営業所長	転貸 県→市→中 電
合計								1,500		

イ 建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	事務室、相談室、車庫	鳥取市扇町21	68.47	H22.4.1	H14.4.1	H22.4.1 ～H23.3.31	月額・年額 369,484	369,484	鳥取市扇町21 社団法人鳥取県人権文化センター	うち冷暖房加算として、2,404円を含む
	事務室	鳥取市扇町21	18.80	H22.4.1	H14.4.1	H22.4.1 ～H23.4.1	月額・年額 151,620	151,620	鳥取市扇町21 鳥取県人権教育推進協議会	
計								521,104		
普通財産							月額・年額			
計							月額・年額			
合計								521,104		

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし

- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし
- 24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 25 備品の処分状況調べ 該当なし
- 26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし
- 27 貸付金等状況調べ 該当なし
- 27 貸付金等状況調べ 該当なし

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
	前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納付額 (D)	償還免除額 (E)		
専修学校等 奨学資金	138,838,096	0	13,855,472	0	2,347,191	122,635,433	
合計	138,838,096	0	13,855,472	0	2,347,191	122,635,433	

(2) 償還状況

(専修学校等奨学資金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納付額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(G+H)	
元金	138,838,096	0	過年度分	18,998,875	12,833,202	0	17,976,605	100,164,209	
			現年度分	17,327,821	1,022,270	0	4,494,619		
			小計	36,326,696	13,855,472	0	22,471,224		
利子			過年度分	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0		
合計			36,326,696	13,855,472	0	22,471,224			

○ 意見、要望等

- (1) 業務に関する意見・要望等 特になし
- (2) 監査委員事務局に対する要望等 特になし